



水道の開栓・閉栓・注意事項について

開 栓・・・水を使える状態にします。

- ・開栓をされる場合は、窓口またはホームページから「使用の開始（開栓）」の手続きをしてください。
 - ・開栓手続き後は、水道料金が発生します。
2か月に一度の検針の際に、「使用水量・料金のお知らせ」をお届けします。
このお知らせで、使用水量や金額を確認していただけます。
 - 別表[綾部市水道料金一覧表（上水道）](#)・[上水道料金早見表（2か月単位）](#)を参考にしてください。
- 一般用水： 水道料金 = **基本料金** + **従量料金（使用水量）** + **消費税**

※綾部市給水条例が契約の内容となります。

閉 栓・・・水の使用を中止します。

- ・閉栓をされる場合は、窓口またはホームページから「使用の中止（閉栓）」の手続きをしてください。
- ・閉栓中は、止水栓の施設または量水器（水道メーター）の撤去等を行います。
- ・閉栓中は、蛇口等から水が出ないため、漏水や盗水の心配がありません。
- ・水道の使用の中止日に水道メーターの検針をして使用水量を計り、翌月に精算分を請求します。その際、手数料550円（税込）を水道料金と併せて請求します。
- ・閉栓中は、水道料金がかかりません。

使用の際の注意

- ・水道検針がスムーズにできるように、水道メーターボックスの上に車の駐車や物を置かないよう、ご協力をお願いします。
- ・寒くなったら水道の凍結に注意してください。凍結破損が原因の漏水は、水道料金の減免の対象となりません。（ホームページにて[凍結予防策](#)掲載）
- ・漏水防止・早期発見のために時々メーターを点検しましょう。



- ・常時居住されていない場合は、宅内漏水等を防ぐためにも、止水栓レバーを閉めるか、閉栓手続きをされることをお奨めします。

使用の開始（開栓）、使用の中止（閉栓）の手続きについて

- ・使用開始・中止希望日の3営業日前までに、窓口またはホームページからお申込みください。
- ・受付と開栓作業の対応時間は、平日のみ、午前8時30分から午後5時15分です。（土・日・祝日・年末年始の閉庁日は、対応を行っておりません。）

お問い合わせ

委託業者：株式会社アウトソーシングトータルサポート

綾部市上下水道部上水道課 管理担当

TEL 0773-42-1815